

令和5年6月28日

保護者の皆様

那須町立学びの森小学校長 笹沼 健一

### 夏季休業中の生活について

7月21日から8月27日まで、子供たちが楽しみにしている夏休みに入ります。学校では、子供たちが事故のない楽しい生活を送れるよう、また、自主的・計画的な生活を送れるよう、次のような方針で指導しております。子供たちにとって有意義な期間となりますようお願いいたします。

#### 1 自主的な学習態度を育てる

- (1) 自分自身にあった学習計画を立て、自主的に学習を進める。
- (2) 机の中や本箱などを整理整頓して学習環境を整えるように努める。
- (3) 日課表を作り、規則正しい生活をする。(午前9時までは学習時間とする。)
- (4) 長時間のテレビ視聴やゲームを避ける。
- (5) 外で元気に遊び体を鍛える。外から帰ったら、うがい・手洗いをする。
- (6) むし歯や病気の治療をする。

#### 2 家族の一員としての役割を果たす

- (1) 自分でできることは自分でやる。家事を分担し責任をもってやりとげる。
- (2) 進んで家の手伝いをする。
- (3) 食事時の団らん、読書後の話合いなど、家族で過ごす時間を大切にする。

#### 3 事故防止に努め安全な生活をする

- (1) 交通事故防止に努める。
  - ア 交通ルールを守り、事故にあわないように気を付ける。
  - イ 道路では絶対に遊ばない。道路へは絶対に飛び出さない。
  - ウ 自転車に乗るときは、「自転車乗りの決まり」を守り、安全な運転をする。  
※ヘルメットの着用(保護者指導の義務)  
1・2年…家の庭、3・4年…育成会地区内、5・6年…小学校区内
- (2) 水泳・川遊び等の事故防止に努める。
  - ア 水泳はプール施設を利用し、川やため池等で泳ぐことは禁止する。
  - イ プール使用については、「プール使用の決まり」を守り、監視員の指示に従う。
  - ウ 川遊びは、必ず大人の人と一緒にいく。(帽子、衣類、半ズボン、靴を着用)

(3) 非行・事故防止に努める。

- ア 学区外へは、必ず責任のある大人の人と一緒に行く。
- イ 出かけるときは、「どこへ、だれと、何をしに、何時に帰る」を家の人に知らせる。
- ウ 友人宅に外泊することは、原則として禁止する。
- エ 暗がりや人通りの少ないところを一人で歩かない。
- オ 一人では森林には近づかない。音の出る物を身に付けて歩く。(熊に気を付ける。)
- カ 見知らぬ人に声を掛けられても絶対についていかない。 **※防犯ブザーの携行**
- キ 不審な電話には応対しないようにし、クラスの友達の電話番号を見知らぬ人に教えない。
- ク 火遊びは絶対にしない。花火は必ず大人の人と一緒にやる。
- ケ 外出時の服装や態度、言葉遣いなどに十分気を付ける。

(4) 情報機器の利用に係るトラブルの防止に努める。

- ア インターネットの使い方の約束を決めて使わせる。
  - ①パソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話等でのインターネット使用に注意する。
  - ②SNSやブログでの個人情報流出や誹謗中傷、いじめトラブルを起こさないよう、子供と約束を決めて使わせる。
  - ③夜9時以降にメディア(ゲーム、スマートフォン等)は使用しない。  
(那須町PTA協議会、那須中央中学区小中連携共通指導事項)

※ 学校から持ち帰ったタブレットについては、別紙「夏休みにタブレットを持ち帰るときのルール」を御確認の上、正しい使い方について御家庭でも御指導ください。

☆事件事故だけでなく、何か心配なことや相談したいことがありましたら、いつでも学校や各種相談窓口ご連絡してください。

・那須町立学びの森小学校 TEL 0287-72-0140

・ホットほっと電話相談

(1)【子供専用】いじめ相談さわやかテレホン TEL 028-665-9999

→ 毎日24時間対応。

(2)【保護者専用】家庭教育ホットライン TEL 028-665-7867

→ 平日は8:00~21:30。土曜日は8:30~17:30。

上記時間外と日曜日・祝日等は、留守番電話対応。

(3)メール相談

→ 栃木県教育委員会HPにある「いじめ・不登校など、子どもに関する相談窓口」から、専用サイト「ホットほっと電話相談・メール相談」へアクセスする。